

# 普通預金

平成23年6月1日現在

1. 商品名	・普通預金
2. 販売対象	・法人、個人
3. 期間	・期間の定めはありません。
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・随時預入 ・1円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・随時払戻しできます。
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	・変動金利 ・毎日の店頭表示の利率を適用します。 ・年2回（3月、9月）の当金庫所定の日に元金に組み入れます。 ・毎日の最終残高1,000円以上について、付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算とします。
7. 税金	・個人の利息には20%（国税15%、地方税5%）の税金がかかります（なお、マル優のお取扱はいたしません）。 ・法人は総合課税となります。
8. 手数料	・キャッシュカードによる払戻し等にあたっては、所定の手数料が必要となります。 詳しくは「当金庫の主な手数料一覧」をご覧ください。
9. 付加できる特約事項	・個人のもは、「総合口座」の取扱いができます。 （貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%、担保定期積金の約定年利回りに1.0%上乗せした利率）
10. 中途解約時の取扱い	—
11. 金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボード又は窓口へご照会ください。
12. 苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店又はお客様相談センター（9時～17時、電話：0120-972-141（通話料無料））へお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）及び札幌弁護士会（電話：011-251-7730）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当金庫営業日に、上記お客様相談センター、全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）又は北海道地区しんきん相談所（電話：011-221-3273）へお申し出ください。
13. その他参考となる事項	・公共料金等の自動支払及び給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ・預金保険制度の付保対象預金です。 ◎詳しくは、当金庫窓口にお問い合わせください。